



県紋章

# 群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和6年5月17日（金） 第10199号

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○保安林予定森林（森林保全課）	2
○同	2
○道路の区域変更（道路管理課）	3
○道路の供用開始（同）	3
○道路の区域変更（同）	4
○同	4
○道路の供用開始（同）	4
○同	5
<b>公 告</b>	
○公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（グリーンイノベーション推進課）	5
○都市計画地区計画の変更に係る縦覧（都市計画課）	6
<b>公安委員会規則</b>	
○特例施設占有者の指定等に関する規則の一部を改正する規則（会計課）	6
<b>落 札</b>	
○落札者等の決定（下水道総合事務所）	7
○同（警察本部会計課）	7
○同	8
○同	8
○同	9
○同（管理総合事務所）	9
○同（病院局経営戦略課）	9

**■ 告 示**

## ◎群馬県告示第138号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林に指定する予定である旨の通知があった。

令和6年5月17日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 保安林予定森林の所在場所 渋川市石原字南原2241の1、2242の1、字大中子2293、2310の1、多野郡神流町大字神ヶ原字下瀬林1287の2、字後山1312の2
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県環境森林部森林局森林保全課並びに渋川市役所及び神流町役場に備え置いて縦覧に供する。

## ◎群馬県告示第139号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林に指定する予定である旨の通知があった。

令和6年5月17日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 (1) 保安林予定森林の所在場所 吾妻郡嬭恋村大字三原字長直路1368、字下芝1410から1413まで、東吾妻町大字本宿字太子平2016から2018まで、字三本谷戸2351、2352の1、2354の1、2354の2、2355の1、乙2355
- (2) 指定の目的 土砂の流出の防備
- (3) 指定施業要件
  - ア 立木の伐採の方法
    - (ア) 主伐は、択伐による。
    - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 2 (1) 保安林予定森林の所在場所 吾妻郡嬭恋村大字芦生田字宮原184の1、字北畑186の1、187の1、187の2、大字田代字鹿沢672の1

(2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県環境森林部森林局森林保全課並びに嬭恋村役場及び東吾妻町役場に備え置いて縦覧に供する。

◎群馬県告示第140号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県渋川土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年5月17日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	水沢足門線	北群馬郡榛東村大字山子田字南野2545番の9地先から同郡同村大字同字神田1185番の1地先まで	前	7.7～14.7	354.1
			後	10.2～16.9	354.1

◎群馬県告示第141号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県渋川土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年5月17日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	水沢足門線	北群馬郡榛東村大字山子田字南野2545番の9地先から同郡同村大字同字神田1185番の1地先まで	令和6年5月17日

◎群馬県告示第142号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県渋川土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年5月17日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	南新井前橋線	北群馬郡榛東村大字新井字別分1020番の1地先から同郡吉岡町大字陣場字下陣場315番の4地先まで	前	6.3～24.3 16.4～38.0	4662.1 960.0
			後	6.3～24.3 13.3～38.0	4662.1 3495.0

◎群馬県告示第143号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県伊勢崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年5月17日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	香林羽黒線	伊勢崎市曲沢町750番の14地先から同市同750番の48地先まで	前	12.4～24.8	20.7
			後	15.6～25.3	20.7

◎群馬県告示第144号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県伊勢崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年5月17日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日

県道	香林羽黒線	伊勢崎市曲沢町750番の14地先から同市同750番の48地先まで	令和6年5月17日
----	-------	----------------------------------	-----------

◎群馬県告示第145号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県前橋土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年5月17日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	前橋赤城線	前橋市北代田町字八反田614番の2地先から同市同字同619番の2地先まで	令和6年5月17日

■ 公 告

次のとおり、企画提案書の提出を招請する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和6年5月17日

群馬県知事 山本 一 太

1 調達内容

- (1) 調達件名 県有財産への太陽光発電設備等導入事業
- (2) 調達内容 公募要領による。
- (3) 履行期間 契約締結日から最長令和31年3月31日まで

2 参加資格 公募要領による。

3 手続等

- (1) 担当部局 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県知事戦略部グリーンイノベーション推進課 県有施設脱炭素推進係 電話027-898-2797 電子メールguriibe@pref.gunma.lg.jp
- (2) 公募型プロポーザル公募要領等の交付 群馬県ホームページ上に掲載する。
- (3) 参加申込書等の提出
  - ア 提出期限 令和6年5月31日（金）午後5時までに必着のこと。
  - イ 提出場所 上記(1)に同じ。
  - ウ 提出方法 電子メール、持参又は郵送により提出すること。
- (4) 企画提案書等の提出
  - ア 提出期限 令和6年7月12日（金）午後5時までに必着のこと。

イ 提出場所 上記(1)に同じ。

ウ 提出方法 電子メール、持参又は郵送により提出すること。

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要

(4) その他 詳細は、公募要領による。

#### 5 Summary

(1) Contract content: Introduction of solar-powered equipment systems to Gunma Prefectural Government's facilities.

(2) Period of contract: From the date of contract through Max. 31 March 2049

(3) Deadline to submit application by Email etc.: 31 May 2024, 5:00 p.m.

(4) Deadline to submit planning proposal by Email etc.: 12 July 2024, 5:00 p.m.

(5) Contact point for the notice: Green Innovation Promotion Division, Department of Governor Strategy, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, Japan, 371-8570, TEL: 027-898-2797 (Japanese Language only), Email address: guriibe@pref.gunma.lg.jp

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、館林都市計画地区計画の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和6年5月17日

群馬県知事 山本 一太

- 1 都市計画の種類及び名称 館林都市計画地区計画 明和矢島大佐貫地区
- 2 都市計画の変更年月日 令和6年4月1日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び明和町都市建設課

## ■ 公安委員会規則

特例施設占有者の指定等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年5月17日

群馬県公安委員会委員長 五十嵐 清 隆

### 群馬県公安委員会規則第6号

#### 特例施設占有者の指定等に関する規則の一部を改正する規則

特例施設占有者の指定等に関する規則（平成19年群馬県公安委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項、第3条及び第4条第3項中「掲示して」を「掲示し、及び群馬県警察のホームページに掲載して」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

**■ 落札**

次のとおり落札者を決定した。

令和6年5月17日

群馬県下水道総合事務所長 根岸孝典

1 落札に係る物品等の名称、数量、落札者の名称、落札者の所在地及び落札金額

番号	物品等の名称	年間予定調達数量	落札者の名称	落札者の所在地	落札金額
①	県央水質浄化センターで使用する投入型消臭剤（その1）	180 t	赤尾商事株式会社	群馬県高崎市上佐野町282番地1	377円/kg
②	県央水質浄化センターで使用する投入型消臭剤（その2）	100 t	太陽コンクリート工業株式会社	群馬県高崎市下豊岡町519番地2	510円/kg
③	県央水質浄化センターで使用する散布型消臭剤	110 t	和光化学株式会社	群馬県高崎市問屋町三丁目2番地の3	387円/kg

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県下水道総合事務所 群馬県佐波郡玉村町大字上之手1846番地1
- 3 落札者を決定した日 令和6年3月18日
- 4 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 5 入札公告をした日 令和6年1月30日
- 6 契約方法 単価契約

次のとおり落札者を決定した。

令和6年5月17日

群馬県警察本部長 重永達矢

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 自動車燃料（レギュラーガソリン・店頭給油・警察本部）の購入（単価契約）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県警察本部警務部会計課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和6年3月22日
- 4 落札者の名称及び所在地 三山石油株式会社 群馬県前橋市大手町二丁目2番10号
- 5 落札金額 156円（1リットル当たり）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和6年2月9日
- 8 契約方法 単価契約

次のとおり落札者を決定した。

令和6年5月17日

群馬県警察本部長 重 永 達 矢

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 自動車燃料（レギュラーガソリン・ローリー給油）の購入（単価契約）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県警察本部警務部会計課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和6年3月22日
- 4 落札者の名称及び所在地 カナイ石油株式会社 群馬県桐生市広沢町1丁目2523番地
- 5 落札金額 140円（1リットル当たり）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和6年2月9日
- 8 契約方法 単価契約

次のとおり落札者を決定した。

令和6年5月17日

群馬県警察本部長 重 永 達 矢

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 職員仮眠用寝具の借り上げ（複数単価契約）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県警察本部警務部会計課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和6年3月22日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社小山商会北関東営業所 埼玉県上尾市二ツ宮1096-1
- 5 落札金額

品 目	単 位	単 価
掛布団	枚	15円/日
敷布団	枚	15円/日
マットレス	枚	13円/日
枕	個	10円/日
羽毛肌掛け	枚	15円/日
掛布団カバー	枚	100円/日
羽毛肌掛けカバー	枚	100円/日
シーツ	枚	90円/日
枕カバー	枚	35円/日

- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和6年2月9日
- 8 契約方法 複数単価契約



---

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和6年5月17日

群馬県警察本部長 重 永 達 矢

- 1 随意契約に係る物品の名称及び数量 IC運転免許証作成用消耗品の購入（単価契約） ICカード基体（優良）260箱、ICカード基体（一般）140箱、ICカード基体（新規）20箱、経歴証明書用カード基体36箱、インクリボンセット（4種）200箱、裏面印字用リボン6箱
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県警察本部警務部会計課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和6年4月3日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 株式会社DNPアイディーンシステム 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
- 5 随意契約に係る契約金額 ICカード基体（優良）1箱347,400円、ICカード基体（一般）1箱347,400円、ICカード基体（新規）1箱347,400円、経歴証明書用カード基体1箱129,600円、インクリボンセット（4種）1箱136,000円、裏面印字用リボン1箱16,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号該当
- 8 契約方法 単価契約

---

次のとおり落札者を決定した。

令和6年5月17日

群馬県管理総合事務所長 久保田 育 男

- 1 落札に係る特定役務の名称 管理総合事務所発電計画関連業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県管理総合事務所 群馬県前橋市大渡町一丁目10番7号
- 3 落札者を決定した日 令和6年3月25日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社データベース群馬営業所 群馬県渋川市金井1228-12利根里木2M号棟
- 5 落札金額 40,500,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和6年2月6日

---

次のとおり落札者を決定した。

令和6年5月17日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 落札に係る物品等の名称及び予定数量 A重油（J I S 1種1号） 740,000リットル
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県病院局経営戦略課財務係 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和6年3月28日
- 4 落札者の名称及び所在地 三山石油株式会社 群馬県前橋市大手町二丁目2番10号
- 5 落札金額 84,000円（1リットル当たり）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和6年2月16日
- 8 契約方法 単価契約

---

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111

---